

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

販路開拓・事業を拡大したい

□□□ 県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業 □□□

中小企業・小規模事業者の生産性向上による「稼ぐ力」の強化や適正な価格転嫁を支援し、持続的な賃上げを後押しします。

● 対象者

宮崎県内の中小企業・小規模事業者

● 支援内容

生産性向上・新事業展開等支援

宮崎県内の中小企業・小規模事業者に対して、商工団体等の伴走支援を受けながら生産性向上や新事業展開等に取り組むための経費を補助します。

【補助額】

補助率 2 / 3 以内（補助上限額 50 万円・100 万円）

※ 実績報告までに事業場内最低賃金を 5 % 以上引き上げた赤字事業者は補助率 3 / 4

※ パートナーシップ構築宣言事業者（発注者側の立場から取引条件の適正化等を宣言した事業者）には別途「物価高対策支援金」として 10 万円上乘せ（ただし、支給総額は補助対象経費の 4 / 5 以内）

● ご利用方法

各商工会議所、各商工会で申請ください。

※ これらの団体の会員でない方も御利用できます。

問合せ先

各商工会議所、各商工会（P133 参照）

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL：0985-26-7098